

令和元年度

熊野町農業委員会

議事録

第2回

熊野町農業委員会

令和元年度第2回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和元年6月20日(木)午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員(9人)

委員	1番	木原	哲男
委員	2番	中須	岩登
委員	3番	岩井	治子
委員	4番	橋川	勝則
委員	5番	菅尾	寛治
委員	6番	立花	宏保
委員	8番	庄賀	深雪
会長職務代理者	9番	原	恭博
会長	10番	中村	家隆

4. 欠席委員

委員	7番	空田	忠
----	----	----	---

5. 農地利用最適化推進委員

委員	世良	正喜
----	----	----

6. 議事録署名委員(2人)

委員	4番	橋川	勝則
委員	5番	菅尾	寛治

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	福嶋	春樹
------	----	----

農業委員会書記	内田	直人
---------	----	----

8. 熊野町職員

都市整備課 課長補佐	木下	祐弘
------------	----	----

都市整備課 主査	諏訪本	壮太
----------	-----	----

## 会議の概要

<p>議長</p>	<p>ただいまの出席委員は9名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和元年度第2回熊野町農業委員会を開会します。</p> <p>はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。4番 橋川委員と5番 菅尾委員を指名します。</p> <p>それでは、議事日程に従って審議に入ります。</p> <p>事務局より、議案の朗読をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議事日程 朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、これより審議に入ります。</p> <p>日程第1、議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。</p> <p>事務局から議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について概略をご説明させていただきます。</p> <p>この案件につきましては、農業委員会の昨年度の活動の実績と今年度の計画を、県を通じて国に提出するもので、毎年6月30日までに行うことが定められているものでございます。</p> <p>議案に添付の資料 別紙様式2をご覧ください。例年どおり、概要について説明したいと思います。</p> <p>まず、 の「農業委員会の状況」は、1ページのとおりとなっております。数値等は、農林業センサスの数値等をもとに作成しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>の「担い手への農地の利用集積・集約化」につきましては、これまで、熊野ファーマーズM株式会社さんへの集約による数値がありましたが、経営事情により認定農業者としての更新ができませんでしたので、担い手への農地集積は0となっております。</p> <p>次に2ページめくっていただいて、「遊休農地に関する措置に関する評価」ですが、平成31年3月現在の現状は、管内の農地面積は287ha、遊休農地面積は57haで、割合は19.9%となっております。</p> <p>活動実績としまして、農地の利用状況調査をしていただき、おおむね9</p>

	<p>月頃までに取りまとめることができました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>次に、2ページめくっていただいて、の農地法等に関する点検につきまして、30年度の主な活動といたしまして、農業委員会総会の開催が、毎月1回程度、計10回開催したほか、農地法に基づく許可などを処理して頂いております。</p> <p>具体的な案件としましては、(1)農地法第3条に基づく許可事務が9件、「2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)」これは農業会議に諮問した案件ですが、これが0件、その他記載にはございませんが、この様式へはございませんが、農地法3条の届出が5件、4条の届出が6件、5条の届出が30件などございました。以上で説明を終わります。</p>
議長	当案件について、何か質問はありませんか。
委員	遊休農地の定義ってどうなるんかの。A判定程度の農地までが対象となるということで良いかの。
事務局	農地法第32条第1項第1号及び第2号に該当する農地ということで、うち1号は再生利用が可能な農地ですが、耕作される見込みのない、所謂A判定農地です。
委員	遊休農地の面積は農地台帳にも含まれてるんかいね。
事務局	含まれてます。農地面積の287haのうち57haが遊休農地です。
委員	2、3年したら荒廃農地になるようなものも多いじゃろうね。
事務局	そういったものも多いと思います。
議長	他に何かないでしょうか。他に質問がないようですので、お諮りします。 議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」、ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」は原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>次に日程第2、議案第4号「平成31年度の目標及びその達成に向けた</p>

	<p>活動計画（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第4号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」についてご説明させていただきます。別紙様式1をご覧ください。</p> <p>平成31年度の計画についてですが、まず、1ページ目の「農業委員会の状況」は、1ページのとおりとなっております。数値等は、前年度分と同様に農林業センサスの数値等をもとに作成したものとなっております。</p> <p>次に2ページ目の「担い手への農地の利用集積・集約化については、30年度実績でお話ししたように、担い手の不足から、集約が難しいような状況がございますので、低めの設定としております。町としてもイベントや補助事業等で担い手さんの方で活用できるものがあれば情報提供なりを実施していくよう考えております。</p> <p>次に3ページ目の「遊休農地に関する措置」の2「平成31年度の目標案及び活動計画案ですが、農地の利用状況調査を7月から8月にかけて実施したいと思っております。7月の委員会にて詳しくご説明させていただき予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>農繁期であり、大変ご負担をおかけしているところでございますが、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：質問なし)</p>
議長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、ご異議はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」については原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>次に、日程第3、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>

	事務局からの説明をお願いします。
事務局	<p>議案第5号の農地法第3条の許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>まず、申請場所についてですが、議案の位置図をご覧ください。</p> <p>申請場所は 地区にある の南側にある畑1筆 1,363 m<sup>2</sup>になります。今回の議案の内容は、譲渡人から弟さんへ売買による所有権移転となります。譲受人はこの所有権移転により、農地を約13アール所有することになるため、本町の下限面積の10アールを満たしております。また、当該農地は既に2分の1は、譲受人が所有しており、これまでも農業を行っていることから、設備等を含め農業の継続について問題無いと思われます。農地法第3条の規定による許可申請については、以上です。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。</p> <p>委員をお願いします。</p>
委員	<p>6月7日に事務局と現地を確認しました。</p> <p>事務局の説明のとおり、お兄さんが高齢で耕作が難しいことから、現に管理している弟さんに所有権を移転することです。現地を確認しましたが、耕作もされており、一部耕作されていない箇所周辺が道路となるのですが、草刈り等をされて管理しておられるようですので特に問題はないと思います。以上です。</p>
議長	ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご異議はありませんか。</p>
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>次に、日程第4、議案第6号「農地改良届について」を議題とします。</p>

	事務局からの説明をお願いします。
事務局	<p>それでは 議案第6号について、提案理由をご説明いたします。</p> <p>議案第6号の農地改良届出につきましては、隣接地と面にする内容の農地改良を行おうとするものです。</p> <p>申請地は現在道路や隣接地に比べ高くなっているため、切り土を行うことにより、土砂の流出防止や機器の搬入等を容易にすることで、より耕作に適した畑とすることを目的としております。また、残土については、処分場及び搬出計画に基づいて適切に処分されることを確認しています。</p> <p>今年は耕作されませんでした。来年には、再び畑として耕作することを約束されておられます。</p> <p>この申請に必要な書面は具備されており、適法な申請であると認められるものと思われま。事務局からの説明は、以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。 委員お願いします。
委員	<p>先ほどと同じく事務局と6月7日に現地を確認しました。</p> <p>この農地については、4月に一部転用届出がされているようですが、残りの部分について、耕作しやすい高さにするということでした。申請内容からも特に問題ないと思います。以上です。</p>
議長	ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。
委員	一部駐車場になるの。
事務局	今回農地改良する畑の一部、31㎡になりますが、事務所等として利用されるということで転用届出がされております。
委員	31㎡だけ。
事務局	当初は農地改良する畑と隣接する農地についてのみ、事務所用地等としての転用届出がされており、今回の農地改良する畑に影響は無いはずでしたが、工事図面を確認した結果、31㎡ほどですが事務所用地として入っていましたので転用届届出をして頂いております。
委員	分かりました。
議長	他に質問がないでしょうか。ないようですので、お諮りします。

	議案第 6 号「農地改良届について」、ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 6 号「農地改良届について」は原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>次に、日程第 5、議案第 7 号「非農地証明申請について」を議題とします。事務局より議案の説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案第 7 号、非農地証明申請について説明いたします。</p> <p>この審議の内容は、令和元年 5 月 27 日付で非農地証明申請書が提出されたことによるものでございます。</p> <p>具体的な場所としましては、資料にありますとおり、 地区の付近となります。</p> <p>この度申請のあった農地は、筆界未定地の一部となっておりますが、これは 5 月 20 日に開催された委員会において、承認を頂きました非農地証明申請と同一箇所となっております。</p> <p>前回委員会時に説明させて頂いておりますが、非農地証明の発行に当たっては、基本的には現地の場所の特定が出来ることが望ましいのですが、筆界未定地全ての状況を勘案し、全ての農地が非農地の要件に合致すれば非農地証明が発行できるものと考えております。</p> <p>以上のことから、通常であれば、担当地区の最適化委員と現地調査を行い判定するものではございますが、既に前回の委員会で、筆界未定地全てが非農地である事を確認しておりますので、同様に非農地として判定を行うものでございます。以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。
議長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 7 号「非農地証明申請について」、ご異議はありませんか。</p>
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 7 号「非農地証明申請について」は原案どおり承認する</p>

	<p>ことに決定しました。</p> <p>次に、日程第6 報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第4号について、ご説明いたします。市街化区域内の農地については、許可を必要とせず、届出により転用することが認められております。本件につきましては、先月に農地転届出を受理したものを報告として上げさせて頂いたもので、この度は、農地法第5条の規定による届出が2件ありましたことを、ご報告します。説明については、以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。ここで事務局から連絡事項があります。</p>
事務局	<p>(事務局から連絡事項)</p>
議長	<p>次回の農業委員会は7月19日金曜日の午前9時から開催予定です。議案については7月8日以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、令和元年度第2回熊野町農業委員会を閉会します。</p>
	<p>上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。</p> <p style="text-align: right;">議 長 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____ 印</p>